

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月30日
【事業年度】	第43期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社ピクルスコーポレーション
【英訳名】	PICKLES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本雅弘
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市くすのき台3丁目18番地の3
【電話番号】	04(2998)7771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 三品徹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市くすのき台3丁目18番地の3
【電話番号】	04(2998)7771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 三品徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	26,805,018	30,152,724	35,801,556	37,616,318	40,670,986
経常利益 (千円)	1,098,216	975,165	867,839	1,233,006	1,561,271
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	503,869	692,090	548,539	872,249	920,501
包括利益 (千円)	549,317	666,770	585,780	883,489	907,417
純資産額 (千円)	6,554,338	7,885,751	9,308,083	11,129,825	11,904,277
総資産額 (千円)	15,761,460	16,849,291	18,524,231	21,123,466	22,134,657
1株当たり純資産額 (円)	1,394.19	1,508.72	1,587.08	1,733.07	1,849.88
1株当たり当期純利益 (円)	86.53	139.35	105.63	144.81	143.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	139.19	105.25	144.03	142.85
自己資本比率 (%)	41.5	45.1	50.0	52.5	53.5
自己資本利益率 (%)	7.3	9.8	6.5	8.6	8.0
株価収益率 (倍)	11.50	7.10	14.00	12.69	13.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,081,958	1,285,860	1,100,590	1,685,808	1,577,769
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,062,048	93,941	1,409,056	933,644	2,630,561
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,604	13,008	194,599	241,366	81,953
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,533,604	2,926,414	2,812,547	3,806,078	2,835,240
従業員数 (人)	276	309	340	377	399
(外、平均臨時雇用者数)	(407)	(495)	(624)	(775)	(910)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
売上高 (千円)	22,298,842	24,161,764	25,578,512	27,002,280	28,187,001
経常利益 (千円)	1,080,004	979,205	659,399	885,890	1,248,669
当期純利益 (千円)	447,954	603,346	458,853	896,375	693,691
資本金 (千円)	740,900	740,900	740,900	740,900	740,900
発行済株式総数 (千株)	6,398	6,398	6,398	6,398	6,398
純資産額 (千円)	6,590,577	7,562,440	9,023,482	10,859,655	11,412,766
総資産額 (千円)	14,709,480	15,572,367	16,172,476	18,898,785	19,946,531
1株当たり純資産額 (円)	1,403.90	1,500.13	1,541.25	1,691.58	1,773.82
1株当たり配当額 (円)	15.00	17.00	22.00	25.00	28.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	76.92	121.49	88.36	148.81	108.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	121.35	88.04	148.01	107.66
自己資本比率 (%)	44.8	48.5	55.7	57.3	56.9
自己資本利益率 (%)	6.4	8.5	5.5	9.0	6.3
株価収益率 (倍)	12.93	8.14	16.74	12.35	17.56
配当性向 (%)	19.5	14.0	24.9	16.8	25.8
従業員数 (人)	194	211	223	237	244
(外、平均臨時雇用者数)	(265)	(340)	(438)	(477)	(536)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

3 第42期の1株当たり配当額には、記念配当3円を含んでおります。

4 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
1977年2月	愛知県豊橋市において株式会社東海デイリーを設立
1977年2月	埼玉県志木市にて漬物及び佃煮の製造、販売を開始
1977年7月	本社を埼玉県志木市に移転
1978年9月	本社を埼玉県所沢市下安松に移転
1988年1月	生産量の増強を図るために、埼玉県所沢市に所沢工場を新設
1989年11月	北関東地区への拡販を図るために、合併で株式会社セキグチデイリー（現・持分法適用関連会社）を設立
1990年6月	東北地区への拡販を図るために、合併で株式会社デイリー開発福島（現・持分法適用関連会社）を設立
1991年5月	九州地区への拡販を図るために、合併で株式会社デイリー開発福岡（現・持分法適用関連会社）を設立
1991年6月	生産量の増強を図るために、千葉県八街市に千葉工場を新設
1992年6月	生産量の増強を図るために、神奈川県平塚市に湘南ファクトリーを新設
1993年9月	商号を株式会社ピクルスコーポレーションに変更
1994年10月	青果物を販売するために、埼玉県所沢市にDJ事業部を開設
1995年9月	中部地区への拡販を図るために、合併で株式会社ピクルスコーポレーション長野（現・持分法適用関連会社）を設立
1996年4月	生産量の増強を図るために、埼玉県北足立郡伊奈町に大宮ファクトリーを新設
1997年9月	埼玉県入間郡三芳町に物流管理センターを新設、DJ事業部が移転
1999年8月	ISO14001を全事業所一括で認証取得
1999年8月	物流管理センター敷地内に、所沢工場を新設
2000年3月	本社を埼玉県所沢市くすのき台に移転
2000年7月	北海道地区への拡販を図るために、株式会社札幌フレスト（現・連結子会社・株式会社ピクルスコーポレーション札幌）を子会社化
2000年8月	生産量の増強を図るために、宮城県加美郡中新田町（現・加美町）に宮城ファクトリーを新設
2001年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年2月	関西地区への拡販を図るために、株式会社彩旬館（現・連結子会社・株式会社ピクルスコーポレーション関西）を設立
2002年8月	惣菜を製造するために、物流管理センター敷地内に、所沢第二工場を新設
2003年6月	生産量の増強を図るために、愛知県瀬戸市に中京工場を新設
2003年10月	関東地区への拡販を図るために、株式会社八幡屋（現・連結子会社）を子会社化
2007年6月	ISO9001を認証取得
2010年4月	生産量の増強を図るために、京都府乙訓郡大山崎町に株式会社ピクルスコーポレーション関西の京都工場を新設
2012年10月	惣菜製品の製造を強化するために、東洋食品株式会社（現・連結子会社）を子会社化
2013年6月	生産量の増強を図るために、広島県府中市に株式会社ピクルスコーポレーション関西の広島工場を新設
2014年6月	生産量の増強を図るために、札幌市白石区に株式会社ピクルスコーポレーション札幌の米里工場を取得
2014年8月	東北地区への拡販を図るために、株式会社尾花沢食品（現・連結子会社）を設立
2016年3月	事業領域の拡大や効率化のため株式会社フードレーベルホールディングスの株式を取得し、同社並びに同社の子会社である株式会社フードレーベル（現・連結子会社）、株式会社フードレーベルセールス（現・連結子会社）及び東都食品株式会社（現・連結子会社）を子会社化
2016年12月	管理体制強化のために、株式会社フードレーベルが株式会社フードレーベルホールディングスを吸収合併
2016年12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年4月	中国・四国地区及び九州地区への拡販を図るために、株式会社ピクルスコーポレーション西日本（現・連結子会社）を設立
2017年7月	中国・四国地区及び九州地区への拡販を図るために、株式会社ピクルスコーポレーション西日本が、株式会社ピクルスコーポレーション関西の中国・四国地区及び九州地区の事業を吸収分割により承継
2017年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2017年12月	関西地区への拡販を図るために、株式会社手柄食品（現・連結子会社）を子会社化
2018年2月	食料品を製造するために、株式会社ピーネコーポレーション（現・連結子会社）を設立

年月	沿革
2018年4月	生産量の増強を図るために、佐賀県三養基郡みやき町に株式会社ピクルスコーポレーション西日本の佐賀工場を新設

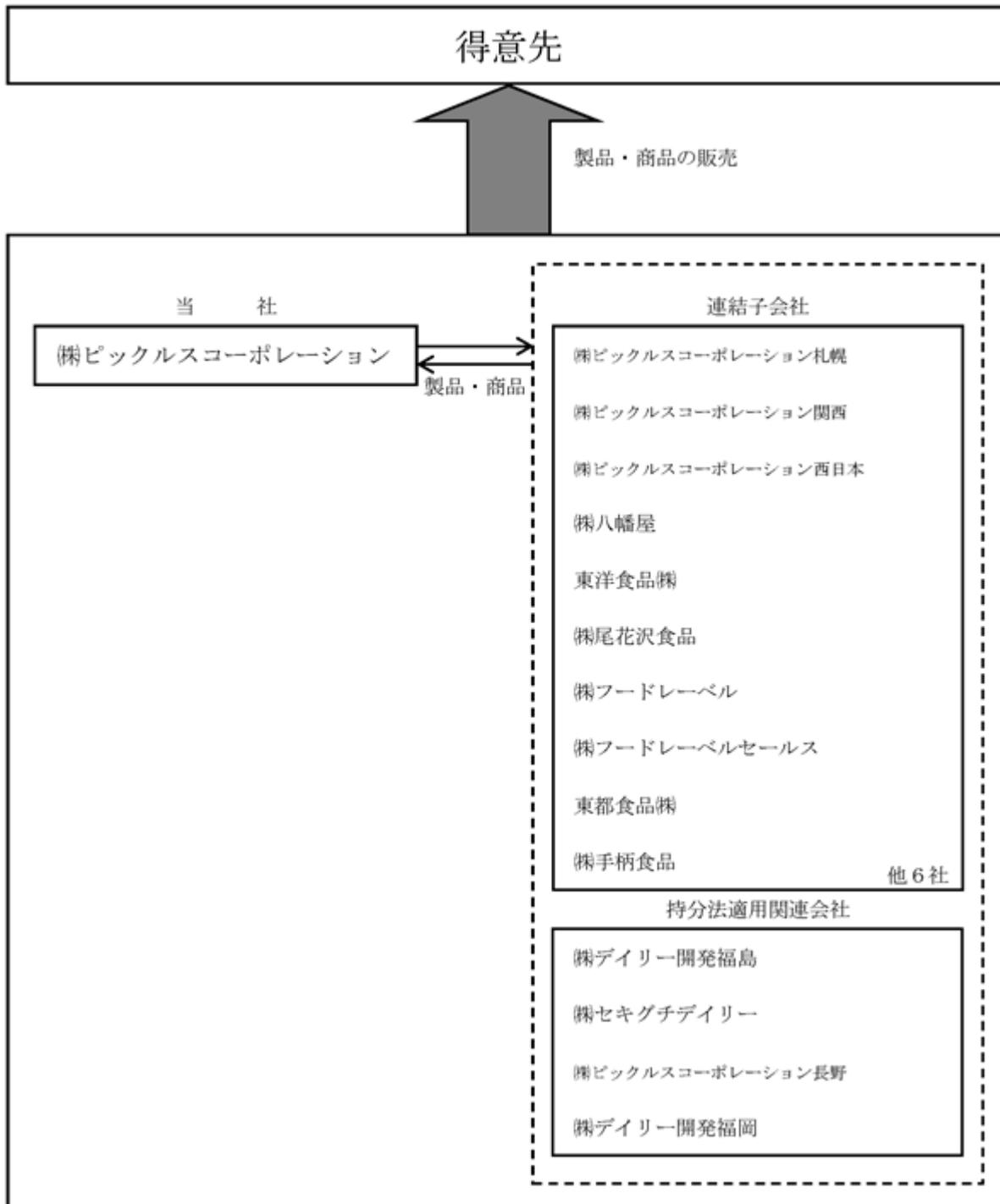
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社4社により構成されており、浅漬・惣菜等の製造、販売及び漬物等の販売を主たる業務としております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループにおける当社と関係会社の当該事業に係る位置づけを事業系統図で示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 〔被所有〕割 合(%)	関係内容
株式会社ピクルス コーポレーション札幌	北海道 札幌市 白石区	60,000	浅漬製造	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 当社より工場の土地、建物等の貸与を受けております。 役員の兼任有り。 (5人)
株式会社ピクルス コーポレーション関西	京都府 乙訓郡 大山崎町	20,000	同上	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 当社より工場の土地の貸与を受けております。 役員の兼任有り。 (5人)
株式会社ピクルス コーポレーション西 日本	佐賀県 三養基郡 みやき町	50,000	同上	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 当社より工場の建物等の貸与を受けております。 役員の兼任有り。 (4人)
株式会社八幡屋	東京都 練馬区	40,000	漬物製造	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 当社より工場の土地、建物等の貸与を受けております。 役員の兼任有り。 (5人)
東洋食品株式会社	群馬県 伊勢崎市	10,000	惣菜製造	95	当社への惣菜の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任有り。 (5人)
株式会社尾花沢食品	山形県 尾花沢市	50,000	漬物製造	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任有り。 (4人)
有限会社右京	京都府 乙訓郡 大山崎町	3,000	漬物販売	100 (100)	
株式会社札幌フレスト	北海道 札幌市 白石区	3,000	漬物販売	100 (100)	役員の兼任有り。 (2人)
株式会社彩旬館	京都府 乙訓郡 大山崎町	3,000	漬物販売	100 (100)	役員の兼任有り。 (2人)
株式会社紀州梅家	和歌山県 日高郡 みなべ町	5,000	漬物販売	95	役員の兼任有り。 (2人)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合(%)	関係内容
株式会社フードレーベル	埼玉県 所沢市	55,000	漬物等開発・仕入	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任有り。 (4人)
株式会社フードレーベルセールス(注)2	埼玉県 所沢市	20,000	漬物等販売	100 (100)	当社への漬物等の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任有り。 (3人)
東都食品株式会社	茨城県 常総市	10,000	漬物製造	100 (100)	当社への漬物等の販売を行っております。 役員の兼任有り。 (4人)
株式会社手柄食品	兵庫県 姫路市	60,000	漬物製造	100	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任有り。 (5人)
株式会社みなべ農園	和歌山県 日高郡 みなべ町	10,000	漬物販売	100 (100)	役員の兼任有り。 (1人)
株式会社ピーネコーポレーション	埼玉県 入間郡 三芳町	10,000	食品製造	100	当社への食品の販売を行っております。 当社より資金の貸付を受けております。 当社より建物等の貸与を受けております。

## (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合(%)	関係内容
株式会社デイリー開発福島	福島県 伊達郡 桑折町	40,000	浅漬製造	35	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 役員の兼任有り。 (3人)
株式会社セキグチデイリー	群馬県 館林市	40,000	同上	35	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 役員の兼任有り。 (3人)
株式会社ビックルスコーポレーション長野	長野県 塩尻市	20,000	同上	35	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 役員の兼任有り。 (3人)
株式会社デイリー開発福岡	福岡県 みやま市	20,000	同上	35	当社から漬物等の仕入を行っております。 当社への漬物等の販売を行っております。 役員の兼任有り。 (3人)

(注) 1 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 (株)フードレーベルセールスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,833,909千円
	経常利益	231,031
	当期純利益	174,744
	純資産額	1,425,248
	総資産額	2,494,008

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

事業部門名称	従業員数(人)
浅漬製造業	399(910)
合計	399(910)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
244(536)	33.1	8.1	4,744

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に維持しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は「おいしくて安全、安心な商品を消費者にお届けし、同時に地球環境に配慮した企業経営を目指します」を経営理念とし、

安全でおいしい製品を作るための品質管理

地球環境に配慮した企業経営

従業員のモラルアップと安全・健康を第一とした職場づくり

を経営の方針としております。

この方針に則り、品質管理の国際規格であるISO9001、HACCP及びFSSC22000並びに環境管理の国際規格であるISO14001を取得してまいりました。また、人事制度、教育制度等の充実を図り、従業員教育に力を注いでまいりました。

今後ともこの方針を基に企業活動を行うことで、「安全・安心」な食品の提供という、食品会社の基本姿勢を貫き、消費者の信頼獲得と社会への貢献を果たしてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長を実現するため、連結売上高、連結営業利益を目標とする経営指標としております。その目標を実現するため、全国の製造・販売拠点の活用や積極的な新製品開発による売上高拡大、コスト削減及び業務効率化による利益拡大に取り組んでまいります。

中期経営計画の最終年度である2022年2月期は連結売上高46,541百万円、連結営業利益1,777百万円を目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中長期的な取り組みとして次の諸施策を推進してまいります。

全国の製造・販売拠点の活用による売上拡大

当社グループの強みである北海道から九州までの製造・販売拠点を活用し、日本全国に同じ味・同じ品質の浅漬、キムチ、惣菜等を販売していくことで、得意先の信頼を獲得し、売上高の拡大を図ります。また、販売情報や商品情報等を共有し、グループ力を活かした組織的な営業活動を進めてまいります。更に、グループ力を最大限に発揮するために物流体制や管理部門の強化を行ってまいります。

「安全・安心」を徹底した製品づくり

浅漬やキムチ、惣菜等の自社製品に関しては、国産原料による製品展開を基本とし、安定的な原料の調達と品質向上のため、契約栽培の取り組みを進めております。また、ISO9001、HACCP及びFSSC22000の仕組みを活用し、品質・衛生管理レベルの更なる向上を図るとともに、フードディフェンスの取り組みを強化してまいります。

長期的展望に立った新製品の開発

従来の概念に捉われない、消費者・得意先の多様なニーズに合った新製品開発を行います。また、浅漬等におけるブランド戦略、価格戦略に則り、ナショナルブランド商品の開発・育成を行います。更に、既存製品以外の新たなカテゴリーの製品開発にも積極的に取り組んでまいります。

自ら考え、自ら行動できる人材の育成

市場のニーズを的確に捉え、迅速に対応するためには、全従業員が目的意識を共有し、成長することが必要です。そのために、目標管理制度の実施、教育プログラムの充実、自己啓発の支援等の人事諸制度の改善を行い、従業員のスキルアップや積極性の向上を図り、「自ら考え、自ら行動できる人材」の育成を行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

消費者の低価格志向や健康志向は依然として継続しているなかで、販売競争は更に厳しいものとなり、また、消費者の安全・安心への関心の高さからフードディフェンスの強化が必要になる等、食品業界を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは以下のことに取り組んでまいります。

全国の製造・販売拠点の活用による売上拡大

全国に製品を供給できる漬物メーカーとして、当社のグループの力を最大限に活用し、製品開発、営業、広告宣伝活動等を積極的に行い、新規取引先の開拓と既存得意先の深耕を図ります。特に、㈱ビックスコーポレーション西日本の佐賀工場及び㈱手柄食品により生産体制が強化された西日本エリアの売上拡大に積極的に取り組んでまいります。

コスト削減の推進

原料野菜の契約栽培の拡大、資材調達方法の見直し、省力化機械の導入及び生産・物流体制の見直し等によるコスト削減を進めてまいります。

食の安全・安心の追求

お客様に安心して食べていただける製品づくりを行うため、ISO9001、HACCP及びFSSC22000を活用し、各事業所における品質・衛生管理レベルの維持・改善を図るとともに、意図的な異物混入等を防ぐため、フードディフェンスの取り組みを強化してまいります。

教育プログラムの活用と人材育成の強化

将来にわたって成長力、収益力のある企業体質を確立するために、優秀な人材の採用・育成が不可欠と考えております。そのため、目標管理制度、教育プログラムを活用すると共に、福利厚生制度や人事制度などの充実に努めてまいります。

社会貢献・環境保全活動

社会貢献については、収益の一部を社会に還元したいとの考えに基づき、純利益の1%を年間寄付総額の目途に、震災遺児の支援団体や環境保全団体などへの寄付を継続してまいります。環境保全活動は、ISO14001を活用し、廃棄物の発生抑制及び減量化並びに省エネルギー活動などに取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で事業展開を行っております。

### (1) 原材料の調達及び価格の変動について

当社グループは、主要製品の原材料である白菜、胡瓜等の国産野菜を、主に契約栽培による調達や、産地の分散を図る等、年間を通じた数量及び価格の安定に取り組んでおります。

しかしながら、原材料産地における多雨や日照不足のような異常気象等の影響により、国産野菜の生育不良や生育遅れが発生した場合には、必要な量の確保が困難になることによる販売機会の損失、仕入価格の高騰や歩留まりの悪化による製造コスト増加の可能性があります。当社グループでは、生産性の向上等による製造コストの削減や、国産野菜の調達可能量を考慮して可能な範囲で製品構成の調整を図る等による販売方法の見直し等により対策を行っておりますが、これらの対策で増加した製造コストを吸収できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に近年は地球温暖化等の影響により異常気象の発生頻度が増加し、また発生時の規模も拡大しており、国産野菜の生育状況に長期間かつ広域に渡り影響を及ぼす可能性が高くなりつつあります。この場合、国産野菜の仕入価格が高止まりする等、製造コストの増加が長期化する可能性があります。当社において実施し得る対策には限界があることから、増加したコストを吸収できなかった場合、利益率の低下が長期間に渡ることや、この影響を受けている期間において営業損失等に陥る可能性があること等から、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 食品の安全性の問題について

当社グループは、ISO9001、HACCP及びFSSC22000の活用やフードディフェンス等の取り組みにより、食品の安全性確保に努めております。

しかしながら、調達した原材料や製造工程において想定外の問題が発生した場合や、当社では対応できないような食の安全を脅かす社会全般にわたる問題が発生し当社グループが直接関係なくとも風評等によるイメージ低下の事態をもたらした場合には、消費者の購買意欲の低下等から当社グループ製品の売上減少につながり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制等の影響について

当社グループは、食品衛生法、製造物責任法、廃棄物処理法、水質汚濁防止法、不正競争防止法等の様々な法令の適用を受けており、これらの法令に対する遵守体制の構築に取り組んでおります。

しかしながら、現存する法的規制の強化や新たな規制がなされた場合には事業活動が制限される可能性や新たな設備投資等のコスト負担が必要となる可能性があり、また、法令違反を含むコンプライアンス上の問題が生じた場合にはその対応のための費用がかかることで利益率が低下することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 設備投資について

当社グループは、市場動向や販売先の動向等を勘案し、全国への製品の供給体制を強化するため、新工場の設立や既存工場の生産設備の更新等を実施しております。

今後、必要な設備投資が計画通りに進まない場合又は想定しているような生産数量の規模拡大を図れない場合には、販売機会の損失や、減価償却費の負担による利益率の低下等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 固定資産の減損について

当社グループは、多くの固定資産を保有しております。

減損会計を適用していることから、今後、工場等の収益性や保有資産の市場価格が著しく低下したことにより回収が見込めなくなった場合、減損損失の計上を余儀なくされることにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 企業買収について

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業及び関連事業分野における企業買収を検討・実施しており、これにより企業価値の向上と成長の加速を目指しております。

企業買収の実施に当たっては、事前に十分な調査及び検討を行っておりますが、企業買収後における事業環境の変化等、想定外の事態が発生し、計画どおりに業績が推移しないことなどにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)のれんについて

当社グループは、M & Aに伴い発生したのれんを計上しております。当該のれんにつきましては、それぞれの事業価値及び事業統合によるシナジー効果が発揮された場合に得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失の計上を余儀なくされることにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8)特定の得意先等への高い依存度について

当社グループの㈱セブン&アイ・ホールディングスグループ（同社及び同社の関係会社）への売上高の全体に対する割合は次のとおりであります。当社グループは、当該取引先との安定的な取引を確保できるように努めてまいります。

しかしながら、当該取引先の経営施策や取引方針等の変更によっては、売上に影響が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	前連結会計年度 (2018年2月期)		当連結会計年度 (2019年2月期)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱セブン・イレブン・ジャパン	4,728,045	12.6	5,242,720	12.9
㈱イトーヨーカ堂	2,536,265	6.7	2,830,669	7.0
その他㈱セブン&アイ・ホールディングスグループ	2,399,866	6.4	2,617,506	6.4
合計	9,664,177	25.7	10,690,896	26.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (9)海外への生産委託について

当社グループは、一部製品について韓国等の海外の企業に対して生産委託を行い、日本国内で販売しております。

これらの国での景気動向や政治的問題、食品の安全性に関する問題等が発生した場合には、委託した製品の納品遅延等による販売機会損失や、製造・物流コストの上昇による利益率の低下につながることで、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10)競合会社について

食品業界においては、様々な競合会社が存在し、また、異業種からの新規参入等の潜在的な競合リスクも存在します。そのため、当社グループにおいて、商品開発やコスト削減等の競合会社への対応が遅れた場合、売上に影響が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11)東海漬物㈱との関係について

東海漬物㈱は、当社の議決権比率の19.96%（2019年2月期末）を保有する当社の主要株主であります。当社グループは、得意先からの要請に応じるため、東海漬物㈱から製品の仕入れを行っており、取引内容は、次のとおりであります。

なお、取引価格は一般取引先と同様に個別の交渉により決定しております。役員の兼務や出向者の受入れ等の人的関係はありません。当社は、事業活動において東海漬物㈱からの制約はなく、独自の経営判断を行っており、独立性は確保されていると認識しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	東海漬物㈱	愛知県豊橋市	202,000	漬物製造業	(被所有) 直接19.96	同社商品の仕入	漬物の仕入	307,027	買掛金	55,272

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については一般取引先との条件を参考に交渉の上決定しております。

#### (12)地震・台風等の自然災害について

当社グループは、日本全国に工場等の事業拠点を有しております。大規模な地震・台風等の自然災害の発生により事業拠点または近隣の社会インフラが甚大な被害を受けた場合や、当社グループの施設が破損するような被害を受けた場合には、生産の遅延、停止や復旧等による販売機会損失等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13)情報システムについて

当社グループは、システムにより管理している生産・販売・会計・人事等の重要な情報の漏えいや改ざん等を防止するため、情報管理体制の徹底やシステム障害等に対する対策を講じております。

しかしながら、地震等の自然災害、長期間にわたる停電やコンピューターウイルスの感染等、想定を超える事象によりシステム障害等が発生した場合、生産の停止等による販売機会損失等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14)業績の季節変動について

当社グループは、主要製品の販売動向や原材料の仕入価格等の影響により、相対的に第1四半期連結会計期間及び第2四半期連結会計期間に利益が偏重する傾向があります。四半期連結会計期間毎の売上高及び営業損益は次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年2月期）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高（千円）	9,624,923	9,789,180	8,721,905	9,480,309
構成比（％）	25.6	26.0	23.2	25.2
営業利益（千円）	362,928	507,162	226,193	35,536
構成比（％）	32.1	44.8	20.0	3.1

当連結会計年度（2019年2月期）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高（千円）	10,007,100	10,881,653	10,096,024	9,686,208
構成比（％）	24.6	26.8	24.8	23.8
営業利益（千円）	415,438	498,079	246,933	249,293
構成比（％）	29.5	35.3	17.5	17.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 構成比は各連結会計年度の売上高及び営業利益それぞれの合計を100.0%とした百分比であります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用環境の改善が継続していることを背景として、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、米中貿易摩擦などにより海外経済は依然として不透明な状況で推移しております。

食品業界におきましては、少子高齢化などの影響から市場規模の拡大は見込めないなか、人手不足による人件費高騰や物流費高騰などコスト上昇のリスクが高まっております。また、消費者の安全・安心への関心は高く、フードディフェンスなどを含め適切な品質・衛生管理体制を整備するとともに、「個食」、「中食」など多様化する消費者のニーズへの対応が求められております。

このような状況のもと、当社グループは、2018年3月に㈱ビックルスコーポレーション西日本の佐賀工場を竣工し、全国ネットワークの強化を図っております。この全国ネットワークを活用し、新規取引先の開拓や既存取引先への拡販に取り組みました。また、販売促進活動として横山だいすけさんを起用したCMを放映するとともに、「たくさんの食卓にシェアを！日本の美味しい本格食材プレゼントキャンペーン」と題しご飯がススムシリーズを対象としたプレゼントキャンペーンや、インスタグラムを活用したキャンペーンなどを実施いたしました。

製品開発面では、当社グループの看板商品である「ご飯がススム キムチ」シリーズのリニューアルや、「牛角国産白菜キムチ」、「焼肉チャンピオンが本気で作ったキムチ」、アイススイーツ「糰とかぼちゃ」及び「やさい糰甘酒 むらさきいも」等の新商品を開発し、販売しております。

また、当社独自のピーネ12乳酸菌を使用した商品を展開する「ピーネオンラインショップ」と、化学調味料不使用にこだわった漬物を展開する「八幡屋オンラインショップ」の2つのECサイトを2018年4月よりオープンしております。その後、展示会への出展などを行い、ブランドの認知度向上を図っております。

売上高は、2017年12月に㈱手柄食品を子会社化した効果や、「ご飯がススム キムチ」をはじめとしたキムチの販売が好調に推移したこと、仕入商品の売上が増加したことなどにより増収となりました。

利益については、㈱ビックルスコーポレーション西日本の佐賀工場の新設などの影響がありましたが、第3四半期以降は原料野菜の価格が比較的安定したことや、増収効果などにより、増益となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,011百万円増加し、22,134百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ236百万円増加し、10,230百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ774百万円増加し、11,904百万円となりました。

#### ロ 経営成績

当連結会計年度における売上高は40,670百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は1,409百万円（同24.6%増）、経常利益は1,561百万円（同26.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は920百万円（同5.5%増）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

主要項目	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,685	1,577	108
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	933	2,630	1,696
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	241	81	159
現金及び現金同等物の増減額(百万円)	993	970	1,964
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	3,806	2,835	970

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ970百万円減少し、当連結会計年度末には、2,835百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1,577百万円(前年同期は1,685百万円の増加)となりました。収入の主な要因は税金等調整前当期純利益1,540百万円、減価償却費690百万円であり、支出の主な要因は仕入債務の減少額385百万円及び法人税等の支払額423百万円であります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は2,630百万円(前年同期は933百万円の減少)となりました。収入の主な要因は補助金による収入117百万円であり、支出の主な要因は有形固定資産の取得による支出2,625百万円によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は81百万円(前年同期は241百万円の増加)となりました。収入の主な要因は長期借入れによる収入1,650百万円であり、支出の主な要因は長期借入金の返済による支出1,284百万円によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
浅漬・その他(千円)	24,667,886	106.8

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ロ 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
漬物・その他(千円)	16,039,879	110.6

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ハ 受注実績

当社グループは受注当日または翌日に製造・出荷を行っておりますので、受注高および受注残高の記載は省略しております。

## 二 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
製品		
浅漬・その他(千円)	24,658,410	106.8
商品		
漬物・その他(千円)	16,012,576	110.3
合計(千円)	40,670,986	108.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)セブン・イレブン・ジャパン	4,728,045	12.6	5,242,720	12.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は7,573百万円（前年同期末比908百万円減少）となりました。主な増減の要因は現金及び預金の減少970百万円及び流動資産のその他の増加100百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は14,561百万円（同1,920百万円増加）となりました。これは主に新設の佐賀工場の稼働等による建物及び構築物の増加1,749百万円、機械装置及び運搬具の増加476百万円、建設仮勘定の減少287百万円並びにのれんの減少102百万円によるものであります。よって、当連結会計年度末の資産合計は22,134百万円（同1,011百万円増加）となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は7,916百万円（同30百万円減少）となりました。主な増減の要因は支払手形及び買掛金の減少385百万円、短期借入金の減少100百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加228百万円及び未払法人税等の増加204百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は2,313百万円（同266百万円増加）となりました。主な増減の要因は長期借入金の増加137百万円、固定負債のその他の増加157百万円によるものであります。よって、当連結会計年度末の負債合計は10,230百万円（同236百万円増加）となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は11,904百万円（同774百万円増加）となりました。主な増減の要因は利益剰余金の増加760百万円によるものであります。

ロ 経営成績

売上高につきましては、2017年12月に㈱手柄食品を子会社化したことや、新設した佐賀工場が4月から稼働したこと、「ご飯がススム キムチ」等のキムチ製品が好調に推移したこと、梅干等の仕入商品の売上が増加したことにより増収となりました。この結果、当連結会計年度における売上高は、40,670百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

利益につきましては、新設した佐賀工場等の減価償却費や消耗品費が増加しましたが、増収効果と前期と比較して原料野菜の価格が比較的安定したことにより、営業利益は、1,409百万円（同24.6%増）となりました。営業外収益は183百万円であり、主なものとしては受取賃貸料44百万円及び負のれん償却額37百万円であります。営業外費用は31百万円であり、その内訳は支払利息8百万円と賃貸費用23百万円であります。よって、経常利益は1,561百万円（同26.6%増）となりました。特別利益として補助金収入121百万円、特別損失として固定資産処分損41百万円と固定資産圧縮損100百万円を計上しております。以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,540百万円（同22.9%増）となり、法人税、住民税及び事業税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は920百万円（同5.5%増）となりました。



#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 商品売買取引に関する契約（約定書）

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ビックルスコーポレーション(当社)	(株)セブン-イレブン・ジャパン	同社加盟店および直営店に対する商品売買取引に関する事項	1993年12月13日から1年間、以降自動更新
(株)ビックルスコーポレーション(当社)	(株)イトーヨーカ堂	商品売買取引に関する事項	1996年10月31日から1年間、以降自動更新

#### 5【研究開発活動】

「おいしくて安心、安全な商品を消費者へお届けし、同時に地球環境に配慮した企業経営を目指します」という経営理念のもと、当社グループは、全国を網羅する組織力を生かし、市場ニーズの追求と変化に対応すべく製品開発に取り組んでおります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 研究開発方針

- マーケティング分析の強化
- 競合他社との差別化した商品開発
- スピーディーな商品開発
- 得意先ごとのニーズに応じた商品開発
- 既存品の継続的な改善
- 新規分野の商品開発

##### (2) 研究開発体制

当社グループの商品開発は、本社開発室、各地区事業所、子会社、関連会社に分かれております。商品開発の基本方針として「社会環境の変化に対応し、野菜をキーワードに差別化された商品開発を目指します」を掲げ、市場調査をもとにしたアイデア・企画立案を経て、新商品を提案しております。また、得意先の要望に応じたスピーディーなオーダーメイドの商品開発も得意としており、他のメーカーと共同で研究開発を行うこともあります。両者を合わせることで切れ目なく新商品を投入できる商品開発力が当社の強みとなっております。

##### (3) 開発活動の取り組みと成果

当連結会計年度の主な製品として、看板商品の「ご飯がススム キムチ」シリーズのリニューアルを行いました。また、北海道産バターを使用した「牛角PREMIUM 北海道 ガーリックバター醤油だれ」、当社独自のピーネ12乳酸菌を使用した「やさい糎甘酒 むらさきいも」及びアイススイーツ「糎とかぼちゃ」などの新商品を開発いたしました。

(注) なお、当連結会計年度における研究開発費は328,104千円になっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は2,681百万円であり、その主たるものは佐賀工場の新築及び千葉工場の増築であります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業 の種類	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (埼玉県所沢市)	管理 業務	その他 設備	6,843	9,153	-	-	6,771	22,768	32
統括事業本部 (埼玉県入間郡三芳町)	管理 業務	その他 設備	99,192	35,347	-	9,879	24,813	169,233	41 (3)
所沢工場 (埼玉県入間郡三芳町)	浅漬 製造	生産設 備	291,286	238,825	1,607,593 (14,690.35)	2,083	1,542	2,141,332	37 (122)
千葉工場 (千葉県八街市)	浅漬 製造	生産設 備	453,677	97,176	374,947 (7,613.75)	10,638	1,799	938,239	20 (67)
湘南ファクトリー (神奈川県平塚市)	浅漬 製造	生産設 備	48,661	81,246	324,100 (3,601.82)	-	1,001	455,009	20 (63)
大宮ファクトリー (埼玉県北足立郡伊奈町)	浅漬 製造	生産設 備	115,852	81,763	856,309 (6,507.84)	1,826	1,175	1,056,925	21 (72)
中京工場 (愛知県瀬戸市)	浅漬 製造	生産設 備	107,614	48,387	311,482 (5,862.49)	-	913	468,397	17 (53)
宮城ファクトリー (宮城県加美郡加美町)	浅漬 製造	生産設 備	411,149	118,728	114,526 (6,620.51)	-	4,422	648,826	20 (77)
福島工場 (福島県本宮市)	浅漬 製造	生産設 備	52,449	72,123	80,950 (3,713.65)	-	1,244	206,767	14 (29)
物流管理センター (埼玉県入間郡三芳町)	物流 業務	物流設 備	46,357	27,068	1,570,138 (14,348.08)	25,313	1,545	1,670,423	22 (51)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

2019年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業 の種類	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ピクルス コーポレー ション札幌	札幌新工場 (北海道札幌 市白石区)	浅漬 製造	生産 設備	411,481	73,031	169,787 (2,590.20)	-	1,487	655,787	21 (97)
(株)ピクルス コーポレー ション関西	京都工場 (京都府乙訓 郡大山崎町)	浅漬 製造	生産 設備	229,767	102,554	489,938 (3,638.88)	-	2,135	824,395	32 (91)
(株)ピクルス コーポレー ション西日本	広島工場 (広島県府中 市)	浅漬 製造	生産 設備	418,633	54,042	151,804 (5,710.81)	-	730	625,210	17 (36)
(株)ピクルス コーポレー ション西日本	佐賀工場 (佐賀県三養 基郡みやき 町)	浅漬 製造	生産 設備	1,257,627	153,838	- [6,732.78]	-	6,412	1,417,878	21 (68)
(株)八幡屋	茨城工場 (茨城県古河 市)	漬物 製造	生産 設備	74,581	61,606	128,651 (4,276.13)	-	1,390	266,229	8 (31)
東都食品(株)	東都工場(茨 城県常総市)	漬物 製造	生産 設備	35,525	11,986	66,030 (4,650.03)	-	369	113,912	5 (31)
(株)手柄食品	手柄食品(兵 庫県姫路市)	漬物 製造	生産 設備	216,995	144,560	130,450 (13,033.44)	-	1,166	493,172	24 (25)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 (株)ピクルスコーポレーション関西の設備のうち「土地」489,938千円は、提出会社から賃借しております。

5 (株)ピクルスコーポレーション西日本の設備のうち佐賀工場の「建物及び構築物」1,255,994千円は、提出会社から賃借しております。

6 (株)ピクルスコーポレーション西日本の設備のうち佐賀工場の土地を賃借しております。年間賃借料は9,531千円であります。

なお、賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。

7 (株)八幡屋の設備のうち「建物及び構築物」42,988千円、「機械装置及び運搬具」407千円、「土地」128,651千円、「その他」0千円は、提出会社から賃借しております。

8 (株)ピクルスコーポレーション札幌の設備のうち「建物及び構築物」411,481千円、「機械装置及び運搬具」60,763千円、「土地」169,787千円、「その他」1,117千円は、提出会社から賃借しております。

9 東都食品(株)の設備のうち「建物及び構築物」26,943千円、「機械装置及び運搬具」65千円、「土地」66,030千円、「その他」83千円は、連結子会社である(株)フードレーベルセールスから賃借しております。

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

2019年2月28日現在における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社 宮城ファク トリー	宮城県 加美郡 加美町	生産設備 (増床、排 水処理施 設、生産機 械)	413	413	自己資金及 び自己株式 処分資金 (注)2	2017年 3月	2019年 4月	日産2万 バック増加
当社 中京工場	愛知県 瀬戸市	生産設備 (増床、生 産機械)	300	-	自己資金及 び自己株式 処分資金 (注)2	2017年 3月	2021年 2月	日産1万 バック増加
当社 福島工場	福島県 本宮市	生産設備 (増床)	56	0	自己資金及 び自己株式 処分資金 (注)2	2017年 3月	2019年 7月	保管スペー ス拡大
当社 湘南ファク トリー	神奈川県 平塚市	生産設備 (排水処理 施設)	35	-	自己資金及 び自己株式 処分資金 (注)2	2017年 4月	2020年 4月	50t/日処 理能力増加
(株)手柄食品 本社工場	兵庫県 姫路市	生産設備 (建屋、生 産機械)	619	518	自己資金及 び借入金	2018年 4月	2019年 4月	日産3万 バック増加
(株)ピーネ コーポレー ション ピーネ第1 工場	埼玉県 入間郡 三芳町	生産設備 (建屋、生 産機械)	667	150	自己資金及 び借入金	2018年 3月	2019年 5月	日産1万 バック

(注)1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 2016年11月29日付の取締役会決議における自己株式の処分による調達資金であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,592,000
計	23,592,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,398,000	6,398,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,398,000	6,398,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第1回新株予約権

決議年月日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6
新株予約権の数(個)	84(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2045年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,026 資本組入額 1株当たり 513(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在の記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5)新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
  - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8)新株予約権の取得条項  
下記(注)5に準じて決定する。
  - (9)その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 第2回新株予約権

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6
新株予約権の数(個)	110(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	自 2016年7月23日 至 2046年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,224 資本組入額 1株当たり 612(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在の記載を省略しております。

- (注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めるときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)5に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 第3回新株予約権

決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 5
新株予約権の数(個)	142(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	自 2017年7月22日 至 2047年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,422 資本組入額 1株当たり 711(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在の記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)5に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 第4回新株予約権

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 5
新株予約権の数(個)	157(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額とする。
新株予約権の行使期間	自 2018年7月20日 至 2048年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,878 資本組入額 1株当たり 939(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在の記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)5に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年12月18日 (注)	500,000	6,398,000	91,500	740,900	138,500	707,674

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 460円

資本組入額 183円

払込金総額 230,000千円

## (5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	21	27	55	58	3	2,156	2,320	-
所有株式数 (単元)	-	14,423	1,406	20,992	6,596	7	20,544	63,968	1,200
所有株式数の割合 (%)	-	22.55	2.20	32.82	10.31	0.01	32.11	100.00	-

(注) 自己株式257株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
東海漬物株式会社	愛知県豊橋市駅前大通2-28	1,276	19.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	504	7.89
荻野 芳朗	埼玉県所沢市	207	3.25
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	183	2.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	180	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	172	2.69
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8-8	140	2.19
ピーピーエイチ フィデリティ ピューリ タン フィデリティ シリーズ イントリ ンシツク オボチユニテイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BO STON, MA 02210 U.S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済 事業部)	100	1.56
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	100	1.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス ア カウント オーエムゼロツー 50500 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	100 KING STREET WES T, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M 5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	99	1.55
計	-	2,963	46.33

(注) 2018年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2018年8月15日現在で346,400株を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりでございます。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボス トン、サマー・ストリート245	346,400	5.41

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,396,600	63,966	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	6,398,000	-	-
総株主の議決権	-	63,966	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピククルスコーポ レーション	埼玉県所沢市くすのき台3 -18-3	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	81	166
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	257	-	257	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり28円の配当を決定しております。なお、当事業年度の配当性向25.8%となります。内部留保資金につきましては、製品開発・研究体制の強化及び設備投資等に充当してまいります。

当社は、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月30日 定時株主総会決議	179,136	28

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	1,194	1,411	1,776	2,185	2,498
最低(円)	665	905	1,000	1,228	1,720

(注) 最高・最低株価は、2016年12月19日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2016年12月20日より東京証券取引所市場第二部、2017年11月6日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	2,385	2,498	2,492	2,369	2,318	2,065
最低(円)	2,009	2,032	2,130	1,845	1,903	1,861

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員 の 状 況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		荻野 芳 朗	1943年 5月 1日生	1962年 3月 東海漬物製造株式会社入社 1977年 2月 当社出向 支配人就任 1983年 5月 当社取締役就任 1988年 4月 当社転籍 常務取締役就任 1993年 5月 当社専務取締役就任 1996年10月 当社代表取締役副社長就任 2000年 5月 当社代表取締役社長就任 2013年 5月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	207
代表取締役 社長		宮本 雅 弘	1962年 3月29日生	1984年 4月 東海漬物製造株式会社入社 1990年12月 当社出向 1998年 3月 当社千葉工場長 1999年 2月 当社転籍 2002年 1月 当社製造管理部長 2002年 5月 当社取締役就任 製造管理部長 2005年 1月 当社製造管理部長兼開発室長 2005年 5月 当社常務取締役就任 製造管理部長兼開発室長 2007年 2月 当社営業本部長兼開発室長 2011年 5月 株式会社八幡屋代表取締役社長就任 (現任) 2011年 5月 株式会社ビックルスコーポレーション 札幌代表取締役社長就任(現任) 2013年 5月 当社代表取締役社長就任(現任) 2016年 3月 株式会社フードレーベル代表取締役就 任(現任) 2016年 5月 株式会社ビックルスコーポレーション 関西代表取締役就任(現任) 2017年 4月 株式会社ビックルスコーポレーション 西日本代表取締役就任(現任) 2017年 9月 株式会社フードレーベルセールス代表 取締役就任(現任) 2017年12月 株式会社手柄食品代表取締役就任(現 任)	(注) 3	34
常務取締役	製造管理部長	影山 直 司	1959年 9月19日生	1983年 4月 東海漬物製造株式会社入社 1984年11月 当社出向 1992年 6月 当社技術・品質管理室長 1999年 2月 当社転籍 1999年 4月 当社製品開発課長 1999年 5月 当社取締役就任 製品開発課長 2000年 6月 当社営業部長 2001年 5月 当社常務取締役就任(現任) 営業部長 2002年 6月 当社営業本部長 2007年 2月 当社製造管理部長(現任)	(注) 3	53
常務取締役	総務部長	蓼沼 茂	1955年 1月12日生	1990年12月 飛栄ファイナンス・サービス株式会社 入社 1998年 4月 当社入社 1999年 8月 当社総務部長 2001年 5月 当社取締役就任 総務部長 2013年 5月 当社常務取締役就任 総務部長(現 任)	(注) 3	26
取締役	経理財務部長	三品 徹	1962年 8月28日生	1986年 4月 株式会社地産入社 2001年 8月 当社入社 2007年 4月 当社経理部長兼財務部長 2011年 5月 当社取締役就任(現任) 経理部長兼財 務部長 2016年 2月 当社経理財務部長(現任)	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		藤原 秀次郎	1940年10月18日生	1970年9月 株式会社島村呉服店(現・株式会社しまむら)入社 1975年4月 同社取締役就任 1981年5月 同社専務取締役就任 1989年5月 同社代表取締役専務就任 1990年5月 同社代表取締役社長就任 2005年5月 同社代表取締役会長就任 2009年5月 同社取締役相談役就任 2011年5月 同社相談役(現任) 2015年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	5
取締役		萩野 頼子	1942年8月20日生	1990年6月 コスモ工機株式会社取締役就任 1996年5月 株式会社飯能製作所取締役就任 2002年12月 宗教法人能仁寺責任役員(現任) 2005年5月 株式会社飯能製作所代表取締役社長就任(現任) 2015年5月 当社取締役就任(現任) 2016年2月 宗教法人能仁寺代表役員代務者	(注)3	2
常勤監査役		西 渉	1955年10月30日生	1974年4月 ハウス食品株式会社入社 1994年4月 株式会社デリカシェフ出向 2016年1月 当社顧問 2019年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		松野 昭	1941年7月31日生	1965年4月 株式会社埼玉銀行入行 1993年6月 株式会社あさひ銀行取締役業務企画部長就任 1995年6月 あさひ投資顧問株式会社社長就任 1999年4月 株式会社金門製作所顧問 2000年6月 同社代表取締役就任 2004年5月 当社監査役就任 2007年5月 当社常勤監査役就任 2019年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		磯部 真一	1970年9月7日生	1996年11月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2007年7月 磯部真一公認会計士事務所開設 2008年9月 サインズ・トランザクションサービス株式会社代表取締役就任 2012年10月 税理士法人ケイアイティー社員 2014年6月 栄光ホールディングス株式会社社外取締役就任 2015年5月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		大坂 敏晴	1953年3月30日生	1976年4月 株式会社富士銀行入行 1994年4月 同行大連支店支店長 1999年4月 同行北浜支店支店長 2001年5月 同行営業第二部諮参事役 クラリオン株式会社出向 2003年6月 クラリオン株式会社取締役グループ戦略本部長就任 2009年4月 クラリオンアソシエ株式会社取締役社長就任 2012年4月 クラリオンセールスアンドマーケティング株式会社取締役会長就任 2014年4月 クラリオン株式会社顧問 2016年5月 当社監査役就任(現任) 2016年6月 株式会社ダイオーズ社外監査役就任	(注)4	-
計						335

(注)1 取締役藤原秀次郎及び萩野頼子は、社外取締役であります。

2 監査役松野昭、磯部真一及び大坂敏晴は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、2016年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、法律と社会倫理に基づいて行動し、経営方針を実現し、継続的な成長をするため、コーポレート・ガバナンスが経営の重要課題であると考えております。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。提出日現在、取締役会は取締役7名、監査役会は監査役4名で構成されております。

取締役会は毎月定期的を開催しており、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告等を行っております。社外取締役の高い見識に基づく有用な意見等を意思決定に反映させるとともに業務執行の監督権限を強化し、取締役会の機能が十分に果たせるような環境を整備しております。また、経営環境の変化に対応すべく、随時、関係各部門長等を招集し各種会議を開催しております。

監査役会は毎月定期的を開催しております。監査役は、取締役会等の会議出席、会社の業務監査や財産状況調査等を行っております。また、監査役に対し、正確な経営情報を迅速に提供する等、監査が効率的に実施される環境を整備しております。会計監査人は、監査法人日本橋事務所を選任しております。また、法令遵守の観点から外部の弁護士に依頼し、専門的なアドバイスを受けております。

##### ロ 当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。社外監査役を含む監査役会による監査とともに、社外取締役による経営に対する監督が当社にとって適切であると判断し現在の体制を採用しております。

#### ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり決議しております。

a 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、当社グループの取締役及び使用人が職務を遂行していく上での指針・基準となる行動規範を定める。

当社の総務部は、コンプライアンスに関する社内規定を定め、当社グループのコンプライアンス体制の構築、運用を行う。

当社の総務部は、内部通報制度に関する社内規定を定め、当社グループにおける内部通報制度の構築、運用を行う。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規定に従い適切に保存及び管理を行う。

c 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制を構築する権限と責任を有することとする。

当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制の構築・運用状況を取締役会へ報告する。

d 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規定、稟議規定等の社内規定の整備、運用を行う。

当社は毎月取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告などを行う。

e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が子会社の役員を必要に応じて兼務し、子会社の業務運営状況の把握、改善を行う。

当社の総務部は、子会社管理に関する規定を定め、子会社から当社への業務運営状況の報告手続を含む子会社管理体制の構築、運用を行う。

当社の経理財務部は、社内規定を定め、グループ間取引の公正性を保持する体制の構築、運用を行う。

f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役会が、職務執行を補助する使用人を置くことを求めた場合は、その求めに応じ、監査役会事務局を任命する。

g 補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会事務局の使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の同意を得る。

監査役会事務局の使用人は、当社の監査役の指揮命令に従う。

h 当社の監査役への報告に関する体制

当社の取締役は、当社グループにおける経営に大きな影響を及ぼす重要な事項の報告を当社の監査役に行う。また、当社の取締役及び使用人は、当社の監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に報告を行う。

上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

i 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役の監査が効果的に行われるように、監査室は監査役との連携を図る。

k 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、規定等の整備、役員及び従業員等の役割・責任の明確化及び教育等を行い、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

l 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応する。その基本的な考えを行動規範に定める。また、警察、弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力による不当な要求の排除に備える。

## 二 責任限定契約の内容の概要

なお、当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### 内部監査及び監査役監査

監査役会は監査役4名（うち、社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、毎月定期的に開催しております。監査役は、取締役会や必要に応じて各種会議に出席し、会社の業務や財産状況の調査、内部統制に関する調査等を行っております。監査役と監査室は連携し監査を行っており、また、監査法人と必要に応じて、情報交換等を行い、連携を図っております。

内部監査は、監査室（1名）を設置し、社内規定に基づき、各部門に対して業務監査、内部統制に関する監査等を実施しております。

なお、社外監査役磯部真一は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。当社と各社外取締役及び各社外監査役との間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、資本的関係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については「役員状況」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。なお、社外取締役藤原秀次郎、社外取締役萩野頼子、社外監査役松野昭、社外監査役磯部真一及び社外監査役大坂敏晴を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、会社法及び東京証券取引所が定める基準を踏まえた当社独自の独立性判断基準に基づき、社外取締役及び社外監査役の候補者を選定しております。

社外取締役の高い見識に基づく有用な意見等を意思決定に反映させるとともに業務執行の監督権限を強化し、取締役会の機能が十分に果たせるような環境を整備しております。

社外監査役は、取締役会や必要に応じて各種会議に出席し、会社の業務や財産状況の調査、内部統制に関する調査等を行っております。社外監査役と監査室は連携し監査を行っており、また、監査法人と必要に応じて、情報交換等を行い、連携を図っています。

当社は、社外取締役及び社外監査役には社外役員として当社の取締役に對し忌憚のない意見を述べていただき、取締役会の活性化に繋がることを期待して選任しております。

## 役員の報酬等

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	156,733	74,087	27,146	55,500	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20,160	20,160	-	-	-	6

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 当社は、2015年5月28日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

## ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等につきましては、役位、在勤年数、業績評価、会社の業績等を総合的に勘案し、株主総会で決議された支払限度額の範囲内で、決定しております。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 204,075千円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	24,502	109,305	取引関係維持強化のため
株式会社りそなホールディングス	103,000	63,036	取引関係維持強化のため
野村ホールディングス株式会社	20,000	13,192	取引関係維持強化のため
株式会社いなげや	11,824	21,129	取引関係維持強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	10,000	1,994	取引関係維持強化のため
イオン株式会社	728	1,315	取引関係維持強化のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	25,042	122,558	取引関係維持強化のため
株式会社りそなホールディングス	103,000	51,839	取引関係維持強化のため
野村ホールディングス株式会社	20,000	8,612	取引関係維持強化のため
株式会社いなげや	12,637	16,516	取引関係維持強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	10,000	1,752	取引関係維持強化のため
イオン株式会社	998	2,343	取引関係維持強化のため
アルピス株式会社	190	452	取引関係維持強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

会計監査の状況

監査業務を執行した公認会計士は、森岡健二氏、山村浩太郎氏、遠藤洋一氏であり、監査法人日本橋事務所  
に所属しております。監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名及びその他3名であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する  
株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる  
株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めて  
おります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う  
ことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨定款に  
定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により  
自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日とし  
て中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目  
的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	16,027	1,350	17,212	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,027	1,350	17,212	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成に係る業務を委託しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案し、監査法人と協議し決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表については、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,806,078	2,835,240
受取手形及び売掛金	3,949,684	3,925,308
商品及び製品	229,443	266,047
仕掛品	54,158	69,356
原材料及び貯蔵品	330,342	266,456
繰延税金資産	65,082	63,216
その他	47,543	147,774
貸倒引当金	163	202
<b>流動資産合計</b>	<b>8,482,169</b>	<b>7,573,198</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 7,915,891	3 9,991,516
減価償却累計額	5,341,785	5,668,264
建物及び構築物(純額)	2 2,574,106	2 4,323,252
機械装置及び運搬具	3 3,425,426	3 4,115,551
減価償却累計額	2,466,367	2,680,144
機械装置及び運搬具(純額)	959,058	1,435,406
土地	2, 3 6,543,375	2, 3 6,494,900
リース資産	222,070	222,070
減価償却累計額	157,525	172,329
リース資産(純額)	64,545	49,740
建設仮勘定	856,515	568,842
その他	231,782	276,236
減価償却累計額	197,812	216,688
その他(純額)	33,970	59,548
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,031,571</b>	<b>12,931,690</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	815,020	712,403
その他	64,458	84,266
<b>無形固定資産合計</b>	<b>879,478</b>	<b>796,670</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 439,649	1 523,138
繰延税金資産	181,638	191,284
その他	110,068	118,726
貸倒引当金	1,108	51
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>730,247</b>	<b>833,097</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>12,641,297</b>	<b>14,561,458</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,123,466</b>	<b>22,134,657</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,290,158	2,905,005
短期借入金	1,550,000	1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	2,923,757	2,115,814
リース債務	23,883	17,619
未払法人税等	189,591	393,728
賞与引当金	115,668	129,956
役員賞与引当金	52,950	61,400
その他	1,800,629	1,806,874
流動負債合計	7,946,638	7,916,398
固定負債		
長期借入金	2,124,963	2,137,599
リース債務	20,118	2,499
繰延税金負債	26,377	21,009
退職給付に係る負債	370,150	402,311
負ののれん	209,603	172,062
その他	179,789	337,499
固定負債合計	2,047,003	2,313,981
負債合計	9,993,641	10,230,380
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	740,900	740,900
資本剰余金	2,107,664	2,107,664
利益剰余金	8,131,911	8,892,468
自己株式	131	297
株主資本合計	10,980,344	11,740,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107,510	94,333
その他の包括利益累計額合計	107,510	94,333
新株予約権	37,196	64,342
非支配株主持分	4,773	4,866
純資産合計	11,129,825	11,904,277
負債純資産合計	21,123,466	22,134,657

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	37,616,318	40,670,986
売上原価	2 28,963,286	2 31,058,505
売上総利益	8,653,032	9,612,481
販売費及び一般管理費	1, 2 7,521,211	1, 2 8,202,736
営業利益	1,131,821	1,409,744
営業外収益		
受取利息	592	9
受取配当金	6,710	6,971
負ののれん償却額	37,540	37,540
持分法による投資利益	-	4,322
受取賃貸料	44,325	44,394
事業分量配当金	5,843	6,030
その他	49,722	83,769
営業外収益合計	144,735	183,039
営業外費用		
支払利息	7,929	8,123
賃貸費用	24,097	23,388
持分法による投資損失	6,106	-
支払手数料	5,416	-
営業外費用合計	43,549	31,512
経常利益	1,233,006	1,561,271
特別利益		
補助金収入	23,383	121,514
負ののれん発生益	20,463	-
特別利益合計	43,847	121,514
特別損失		
固定資産処分損	3 5,844	3 41,874
固定資産圧縮損	-	100,000
関係会社株式売却損	17,492	-
特別損失合計	23,336	141,874
税金等調整前当期純利益	1,253,517	1,540,911
法人税、住民税及び事業税	396,841	627,678
法人税等調整額	17,089	7,361
法人税等合計	379,751	620,316
当期純利益	873,766	920,594
非支配株主に帰属する当期純利益	1,516	92
親会社株主に帰属する当期純利益	872,249	920,501

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	873,766	920,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,723	13,176
その他の包括利益合計	9,723	13,176
包括利益	883,489	907,417
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	881,972	907,325
非支配株主に係る包括利益	1,516	92

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	740,900	1,455,490	7,388,174	411,493	9,173,071
当期変動額					
剰余金の配当			128,512		128,512
親会社株主に帰属する当期純利益			872,249		872,249
自己株式の取得				246	246
自己株式の処分		639,550		411,609	1,051,160
連結子会社株式の取得による持分の増減		12,622			12,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	652,173	743,737	411,362	1,807,273
当期末残高	740,900	2,107,664	8,131,911	131	10,980,344

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	97,786	97,786	20,345	16,879	9,308,083
当期変動額					
剰余金の配当					128,512
親会社株主に帰属する当期純利益					872,249
自己株式の取得					246
自己株式の処分					1,051,160
連結子会社株式の取得による持分の増減					12,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,723	9,723	16,851	12,106	14,468
当期変動額合計	9,723	9,723	16,851	12,106	1,821,742
当期末残高	107,510	107,510	37,196	4,773	11,129,825

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	740,900	2,107,664	8,131,911	131	10,980,344
当期変動額					
剰余金の配当			159,945		159,945
親会社株主に帰属する当期純利益			920,501		920,501
自己株式の取得				166	166
自己株式の処分					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	760,556	166	760,390
当期末残高	740,900	2,107,664	8,892,468	297	11,740,734

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	107,510	107,510	37,196	4,773	11,129,825
当期変動額					
剰余金の配当					159,945
親会社株主に帰属する当期純利益					920,501
自己株式の取得					166
自己株式の処分					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,176	13,176	27,146	92	14,062
当期変動額合計	13,176	13,176	27,146	92	774,452
当期末残高	94,333	94,333	64,342	4,866	11,904,277

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,253,517	1,540,911
減価償却費	525,379	690,731
固定資産処分損益(は益)	5,844	41,874
補助金収入	23,383	121,514
固定資産圧縮損	-	100,000
関係会社株式売却損益(は益)	17,492	-
のれん償却額	102,616	102,616
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,748	1,018
賞与引当金の増減額(は減少)	13,807	14,288
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,350	8,450
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43,081	32,161
負ののれん償却額	37,540	37,540
負ののれん発生益	20,463	-
持分法による投資損益(は益)	6,106	4,322
受取利息及び受取配当金	7,303	6,980
支払利息	7,929	8,123
売上債権の増減額(は増加)	281,534	24,375
たな卸資産の増減額(は増加)	59,256	12,083
仕入債務の増減額(は減少)	293,206	385,152
その他	161,420	21,024
小計	2,001,519	1,998,062
利息及び配当金の受取額	8,633	7,680
利息の支払額	7,902	8,133
法人税等の支払額	320,345	423,541
補助金の受取額	3,903	3,701
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,685,808</b>	<b>1,577,769</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	759,145	2,625,693
有形固定資産の売却による収入	-	46,900
無形固定資産の取得による支出	24,138	56,192
補助金による収入	19,479	117,812
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 289,994	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	<sup>3</sup> 34,864	-
投資有価証券の取得による支出	7,973	98,830
その他	93,262	14,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	933,644	2,630,561
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	325,000	100,000
長期借入れによる収入	775,000	1,650,000
長期借入金の返済による支出	1,093,168	1,284,307
リース債務の返済による支出	29,704	23,883
自己株式の取得による支出	246	166
自己株式の売却による収入	1,043,822	-
配当金の支払額	128,337	159,689
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,366	81,953
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	993,530	970,837
現金及び現金同等物の期首残高	2,812,547	3,806,078
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 3,806,078	<sup>1</sup> 2,835,240

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 16社

(株)ピククルスコーポレーション札幌

(株)ピククルスコーポレーション関西

(株)ピククルスコーポレーション西日本

(株)八幡屋

東洋食品(株)

(株)尾花沢食品

(株)フードレーベル

(株)フードレーベルセールス

東都食品(株)

(株)手柄食品

(株)みなべ農園

(株)ピーネコーポレーション

(株)札幌フレスト

(株)彩旬館

(有)右京

(株)紀州梅家

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 4社

(株)デイリー開発福島

(株)セキグチデイリー

(株)ピククルスコーポレーション長野

(株)デイリー開発福岡

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、当社及び連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(株式)	91,916千円	95,539千円

2 担保に供している資産

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
建物及び構築物	361,006千円	332,286千円
土地	3,177,731	3,177,731
計	3,538,738	3,510,017

(2) 対応債務

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	570,494千円	470,000千円
長期借入金	395,000	575,000
計	965,494	1,045,000

3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
建物及び構築物	1,361千円	1,361千円
機械装置及び運搬具	67,352	167,352
土地	11,849	11,849
計	80,562	180,562

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
運搬費	3,758,394千円	4,078,655千円
給与及び手当	1,908,939	2,098,434
賞与引当金繰入額	71,685	85,055
役員賞与引当金繰入額	52,950	61,400
退職給付費用	35,948	38,536
減価償却費	74,421	88,552
のれん償却額	102,616	102,616

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	282,373千円	328,104千円

3 固定資産処分損の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	1,316千円	0千円
機械装置及び運搬具	4,522	2,645
工具、器具及び備品	5	7
土地	-	1,579
ソフトウェア	-	996
撤去費用	-	36,645
計	5,844	41,874

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,018千円	18,963千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	14,018	18,963
税効果額	4,295	5,786
その他有価証券評価差額金	9,723	13,176
その他の包括利益合計	9,723	13,176

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,398,000	-	-	6,398,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	556,544	132	556,500	176

## (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 132株

2017年10月13日の取締役会決議に基づく公募による自己株式の処分による減少 554,800株

新株予約権の権利行使に基づく自己株式の処分による減少 1,700株

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	37,196
合計			-	-	-	-	37,196

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月30日 定時株主総会	普通株式	128,512	22	2017年2月28日	2017年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159,945	25	2018年2月28日	2018年5月31日

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,398,000	-	-	6,398,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	176	81	-	257

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

81株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	64,342
合計			-	-	-	-	64,342

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	159,945	25	2018年2月28日	2018年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,136	28	2019年2月28日	2019年5月31日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	3,806,078千円	2,835,240千円
現金及び現金同等物	3,806,078	2,835,240

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

株式の取得により新たに(株)手柄食品及び同社子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	233,503千円
固定資産	361,047
流動負債	274,074
固定負債	10,013
負ののれん発生益	20,463
株式の取得価額	290,000
現金及び現金同等物	5
差引:取得のための支出	289,994

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

## 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

株式の売却により県西中央青果株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	736千円
固定資産	66,725
流動負債	224
固定負債	14,745
株式売却損	17,492
株式の売却価額	35,000
現金及び現金同等物	135
差引:売却による収入	34,864

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

浅漬・惣菜等の製造、販売及び漬物等の販売事業における生産設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

浅漬・惣菜等の製造、販売及び漬物等の販売事業における生産設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	8,896	9,531
1年超	176,339	166,807
合計	185,235	176,339

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、新規取引先の信用調査の実施や取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、時価のない株式等は、定期的に発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達で、一部変動金利を採用しており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,806,078	3,806,078	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,949,684	3,949,684	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	347,332	347,332	-
資産計	8,103,095	8,103,095	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,290,158	3,290,158	-
(2) 短期借入金	1,550,000	1,550,000	-
(3) 長期借入金(*)	2,164,720	2,164,640	79
負債計	7,004,878	7,004,798	79

(\*) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,835,240	2,835,240	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,925,308	3,925,308	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	337,199	337,199	-
資産計	7,097,749	7,097,749	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,905,005	2,905,005	-
(2) 短期借入金	1,450,000	1,450,000	-
(3) 長期借入金(＊)	2,530,413	2,529,208	1,204
負債計	6,885,418	6,884,214	1,204

(＊) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	92,316	185,939

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,806,078	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,949,684	-	-	-
合計	7,755,762	-	-	-

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,835,240	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,925,308	-	-	-
合計	6,760,549	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	923,757	893,502	139,990	99,996	54,996	52,479

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,151,814	798,302	286,012	179,956	71,846	42,483

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	346,928	190,723	156,205
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	346,928	190,723	156,205
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	404	413	8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	404	413	8
合計		347,332	191,136	156,196

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額92,316千円)については、市場価格がなく、時価を算定することが困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	336,166	198,818	137,347
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	336,166	198,818	137,347
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,033	1,147	113
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,033	1,147	113
合計		337,199	199,966	137,233

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額185,939千円)については、市場価格がなく、時価を算定することが困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2.確定給付制度

## (1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	327,069千円	370,150千円
退職給付費用	52,531	59,032
退職給付の支払額	9,450	26,871
退職給付に係る負債の期末残高	370,150	402,311

## (2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	370,150千円	402,311千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,150	402,311

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付に係る負債	370,150千円	402,311千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,150	402,311

## (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度52,531千円 当連結会計年度59,032千円

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	18,772	27,146

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,200株	普通株式 11,900株	普通株式 14,200株
付与日	2015年7月17日	2016年7月22日	2017年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2015年7月18日 至 2045年7月17日	自 2016年7月23日 至 2046年7月22日	自 2017年7月22日 至 2047年7月21日

	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,700株
付与日	2018年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2018年7月20日 至 2048年7月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,400	11,000	14,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	8,400	11,000	14,200

	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	15,700
失効	-
権利確定	15,700
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	15,700
権利行使	-
失効	-
未行使残	15,700

単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	-	-	-
付与時における公正な評価単価	1,025円	1,223円	1,421円

	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均株価	-
付与時における公正な評価単価	1,877円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	32.990%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	25円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.256%

(注) 1. 2003年7月19日から2018年7月19日までの株価をもとに算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数そのまま権利確定数となります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
(流動の部)		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	35,681千円	39,792千円
未払事業税	24,941	25,797
未払社会保険料	5,605	6,158
繰越欠損金	10,980	15,578
その他	1,663	1,708
繰延税金資産小計	78,872	89,035
評価性引当額	13,618	21,359
繰延税金資産合計	65,254	67,675
(繰延税金負債)		
未収事業税	172	4,459
繰延税金負債合計	172	4,459
繰延税金資産の純額	65,082	63,216
(固定の部)		
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	113,339	123,187
長期未払金(役員退職慰労金)	40,166	40,166
新株予約権	11,389	19,701
資産除去債務	5,301	49,531
繰越欠損金	97,627	116,846
減価償却超過額	62,766	68,988
減損損失	72,737	54,260
会員権評価損	4,874	4,874
その他	16,471	18,525
繰延税金資産小計	424,674	496,082
評価性引当額	198,813	232,857
繰延税金資産合計	225,861	263,225
(繰延税金負債)		
建物除去費用	1,013	43,411
その他有価証券評価差額金	47,830	42,043
差額負債調整勘定	9,509	7,495
その他	12,248	
繰延税金負債合計	70,601	92,950
繰延税金資産の純額	155,260	170,274

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0
住民税均等割		1.3
のれん償却額		2.1
負ののれん償却額		0.8
持分法投資損益		0.1
税額控除		2.1
評価性引当額		2.7
その他		4.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.3

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2018年2月28日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

当連結会計年度末(2019年2月28日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2017年3月1日至2018年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年3月1日至2019年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当社グループは漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン・イレブン・ジャパン	4,728,045	

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン・イレブン・ジャパン	5,242,720	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却額残高に関する情報】

当社グループは漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱結わえる	東京都千代田区	64,749	食品製造販売業	所有 直接3.6	-	第三者割当増資の引受	90,000	投資有価証券	90,000

(注) 1. 当社代表取締役会長荻野芳朗の近親者が議決権の過半数を所有（間接所有を含む）している会社であります。

2. 第三者割当増資の引受価額については、DCF法により算出した価格を基に総合的に勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	1,733円07銭	1,849円88銭
1株当たり当期純利益	144円81銭	143円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	144円03銭	142円85銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	872,249	920,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	872,249	920,501
期中平均株式数(株)	6,023,539	6,397,761
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	32,535	45,868
(うち新株予約権(株))	(32,535)	(45,868)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,550,000	1,450,000	0.20	-
1年以内に返済予定の長期借入金	923,757	1,151,814	0.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,883	17,619	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,240,963	1,378,599	0.20	2020年3月～ 2028年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,118	2,499	-	2020年3月～ 2020年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,758,722	4,000,531	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	798,302	286,012	179,956	71,846
リース債務	2,499	-	-	-

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,007,100	20,888,753	30,984,777	40,670,986
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	430,420	976,184	1,262,051	1,540,911
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	233,990	599,762	758,315	920,501
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	36.57	93.75	118.53	143.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	36.57	57.17	24.78	25.35

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,436,253	1,144,821
売掛金	2 2,600,203	2 2,557,781
商品及び製品	73,468	101,164
仕掛品	32,745	39,628
原材料及び貯蔵品	81,555	71,912
前払費用	12,549	18,124
繰延税金資産	44,714	50,138
関係会社短期貸付金	50,000	-
その他	2 112,833	2 432,541
流動資産合計	5,444,324	4,416,114
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 1,330,701	1 2,851,901
構築物	228,274	491,647
機械及び装置	3 684,196	3 853,824
車両運搬具	17,908	17,168
工具、器具及び備品	27,021	46,347
土地	1 6,028,424	1 6,028,424
リース資産	63,880	49,740
建設仮勘定	856,515	219,553
有形固定資産合計	9,236,922	10,558,608
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	33,698	43,103
電話加入権	5,045	5,045
水道施設利用権	17	-
無形固定資産合計	38,761	48,149
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	209,972	294,075
関係会社株式	1,842,231	1,842,231
出資金	6,320	4,220
関係会社長期貸付金	1,978,303	2,768,303
差入保証金	30,563	39,409
繰延税金資産	173,397	170,125
その他	63,987	63,292
貸倒引当金	126,000	258,000
投資その他の資産合計	4,178,776	4,923,659
固定資産合計	13,454,460	15,530,416
資産合計	18,898,785	19,946,531

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 2,520,893	2 2,329,560
短期借入金	1,550,000	1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	1 863,757	1 1,151,814
リース債務	23,190	17,619
未払金	2 520,513	2 493,300
未払法人税等	51,008	324,247
未払費用	211,610	219,303
未払消費税等	74,580	-
前受金	2,703	2,175
預り金	30,221	35,387
賞与引当金	85,070	86,626
役員賞与引当金	49,400	55,500
営業外支払手形	48,724	26,077
営業外電子記録債務	449,162	324,784
<b>流動負債合計</b>	<b>6,480,834</b>	<b>6,516,396</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 1,075,963	1 1,378,599
リース債務	20,118	2,499
退職給付引当金	327,196	353,400
資産除去債務	-	145,697
その他	135,017	137,172
<b>固定負債合計</b>	<b>1,558,295</b>	<b>2,017,367</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,039,129</b>	<b>8,533,764</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	740,900	740,900
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	707,674	707,674
その他資本剰余金	1,298,775	1,298,775
<b>資本剰余金合計</b>	<b>2,006,449</b>	<b>2,006,449</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	176,376	176,376
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,909,431	1,909,431
繰越利益剰余金	5,929,695	6,463,441
<b>利益剰余金合計</b>	<b>8,015,503</b>	<b>8,549,250</b>
自己株式	131	297
<b>株主資本合計</b>	<b>10,762,722</b>	<b>11,296,302</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	59,736	52,121
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>59,736</b>	<b>52,121</b>
新株予約権	37,196	64,342
<b>純資産合計</b>	<b>10,859,655</b>	<b>11,412,766</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,898,785</b>	<b>19,946,531</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	1 27,002,280	1 28,187,001
売上原価	1 21,111,302	1 21,799,335
売上総利益	5,890,978	6,387,665
販売費及び一般管理費	1, 2 5,115,790	1, 2 5,209,719
営業利益	775,187	1,177,946
営業外収益		
受取利息	1 4,822	1 8,116
受取配当金	1 35,368	1 5,682
受取賃貸料	1 126,195	1 172,714
事業分量配当金	5,202	5,197
その他	1 29,359	32,911
営業外収益合計	200,947	224,622
営業外費用		
支払利息	6,962	7,986
賃貸費用	77,865	145,913
その他	5,416	-
営業外費用合計	90,244	153,899
経常利益	885,890	1,248,669
特別利益		
関係会社株式売却益	215,417	-
補助金収入	10,899	18,241
特別利益合計	226,317	18,241
特別損失		
固定資産処分損	3 4,401	3 38,902
特別損失合計	4,401	38,902
税引前当期純利益	1,107,806	1,228,008
法人税、住民税及び事業税	221,881	533,107
法人税等調整額	10,450	1,208
法人税等合計	211,431	534,316
当期純利益	896,375	693,691

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	8,128,459	67.7	8,106,871	66.6
労務費		2,875,712	23.9	2,983,861	24.5
経費		1,010,509	8.4	1,089,724	8.9
当期総製造費用		12,014,681	100.0	12,180,458	100.0
期首仕掛品たな卸高		28,710		32,745	
合計		12,043,392		12,213,203	
期末仕掛品たな卸高		32,745		39,628	
当期製品製造原価	2	12,010,646		12,173,574	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、工場別単純総合原価計算であります。

(注) 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費	262,646千円	286,804千円
消耗品費	219,040千円	226,873千円
電力費	146,247千円	166,957千円
工場環境衛生費	145,218千円	146,190千円

## 2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

項目	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期製品製造原価	12,010,646千円	12,173,574千円
期首製品たな卸高	9,691千円	12,489千円
合計	12,020,338千円	12,186,064千円
期末製品たな卸高	12,489千円	14,938千円
製品売上原価	12,007,848千円	12,171,126千円
商品売上原価	9,103,453千円	9,628,209千円
売上原価	21,111,302千円	21,799,335千円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	740,900	707,674	659,224	1,366,898	176,376	1,909,431	5,161,832	7,247,640
当期変動額								
剰余金の配当							128,512	128,512
当期純利益							896,375	896,375
自己株式の取得								
自己株式の処分			639,550	639,550				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	639,550	639,550	-	-	767,863	767,863
当期末残高	740,900	707,674	1,298,775	2,006,449	176,376	1,909,431	5,929,695	8,015,503

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	411,493	8,943,946	59,191	59,191	20,345	9,023,482
当期変動額						
剰余金の配当		128,512				128,512
当期純利益		896,375				896,375
自己株式の取得	246	246				246
自己株式の処分	411,609	1,051,160				1,051,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			545	545	16,851	17,396
当期変動額合計	411,362	1,818,776	545	545	16,851	1,836,173
当期末残高	131	10,762,722	59,736	59,736	37,196	10,859,655

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	740,900	707,674	1,298,775	2,006,449	176,376	1,909,431	5,929,695	8,015,503
当期変動額								
剰余金の配当							159,945	159,945
当期純利益							693,691	693,691
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	533,746	533,746
当期末残高	740,900	707,674	1,298,775	2,006,449	176,376	1,909,431	6,463,441	8,549,250

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	131	10,762,722	59,736	59,736	37,196	10,859,655
当期変動額						
剰余金の配当		159,945				159,945
当期純利益		693,691				693,691
自己株式の取得	166	166				166
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,615	7,615	27,146	19,531
当期変動額合計	166	533,580	7,615	7,615	27,146	553,111
当期末残高	297	11,296,302	52,121	52,121	64,342	11,412,766

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品、製品、原材料及び仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

## (2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

## 3 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 6～50年

構築物 7～20年

機械及び装置 10年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産

## (1) 担保資産

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
建物	361,006千円	332,286千円
土地	3,177,731	3,177,731
計	3,538,738	3,510,017

## (2) 対応債務

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	570,494千円	470,000千円
長期借入金	395,000	575,000
計	965,494	1,045,000

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	318,903千円	532,645千円
短期金銭債務	571,907	523,677

## 3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
機械及び装置	21,797千円	21,797千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	1,499,178千円	1,139,495千円
仕入高	3,735,801	3,330,391
営業取引以外の取引による取引高	360,757	296,639

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬	111,352千円	121,393千円
給料及び手当	1,294,510	1,334,802
賞与引当金繰入額	58,201	58,077
役員賞与引当金繰入額	49,400	55,500
退職給付費用	31,783	33,705
運搬費	2,476,340	2,540,836
減価償却費	63,795	66,253
貸倒引当金繰入額	-	132,000

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
機械及び装置	4,388	2,257
車両運搬具	8	0
工具、器具及び備品	5	0
撤去費用	-	36,645
計	4,401	38,902

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,813,370千円、関連会社株式28,861千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,813,370千円、関連会社株式28,861千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
(流動の部)		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	26,252千円	26,525千円
未払事業税	14,343	19,422
その他	4,118	4,190
繰延税金資産合計	44,714	50,138
(固定の部)		
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	100,187	108,211
減価償却超過額	62,065	67,816
長期未払金(役員退職慰労金)	39,645	39,645
新株予約権	11,389	19,701
会員権評価損	4,575	4,575
関係会社株式評価損	37,268	37,268
貸倒引当金	38,581	78,999
資産除去債務		44,612
その他	12,655	14,605
繰延税金資産小計	306,369	415,437
評価性引当額	94,359	167,407
繰延税金資産合計	212,009	248,029
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	26,364	23,003
建物除去費用		42,652
その他	12,248	12,248
繰延税金負債合計	38,612	77,904
繰延税金資産の純額	173,397	170,125

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9	0.0
住民税均等割	1.5	1.3
税額控除	2.9	2.6
評価性引当額	1.1	6.0
その他	0.3	6.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1	43.5

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,330,701	1,717,874	-	196,673	2,851,901	3,765,591
	構築物	228,274	309,463	-	46,090	491,647	731,979
	機械及び装置	684,196	348,427	2,257	176,541	853,824	1,894,210
	車両運搬具	17,908	7,301	0	8,042	17,168	35,585
	工具、器具及び備品	27,021	35,035	0	15,709	46,347	152,079
	土地	6,028,424	-	-	-	6,028,424	-
	リース資産	63,880	-	-	14,139	49,740	147,985
	建設仮勘定	856,515	1,138,803	1,775,764	-	219,553	-
	計	9,236,922	3,556,905	1,778,022	457,197	10,558,608	6,727,431
無形固定資産	ソフトウェア	33,698	22,430	-	13,024	43,103	-
	電話加入権	5,045	-	-	-	5,045	-
	水道施設利用権	17	-	-	17	-	-
	計	38,761	22,430	-	13,042	48,149	-

(注) 当期増加額・当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額	建物・構築物	佐賀工場	新築工事	1,321,051千円
	建設仮勘定	佐賀工場	新築工事	517,446
	建物・構築物	宮城ファクトリー	増築工事	316,104
	建設仮勘定	宮城ファクトリー	増築工事	326,442
	機械及び装置	宮城ファクトリー	生産設備投資	60,955
	建物・構築物	千葉工場	増築工事	341,489
	建設仮勘定	福島工場	増築工事	122,017
	機械及び装置	千葉工場	生産設備投資	57,893
	機械及び装置	所沢工場	生産設備投資	56,294
減少額	建設仮勘定	佐賀工場	新築工事	1,082,565
	建設仮勘定	福島工場	増築工事	366,260
	建設仮勘定	宮城ファクトリー	増築工事	326,938

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	126,000	132,000	-	258,000
賞与引当金	85,070	86,626	85,070	86,626
役員賞与引当金	49,400	55,500	49,400	55,500

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス <a href="http://www.pickles.co.jp/">http://www.pickles.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書  
事業年度（第42期）（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日） 2018年5月30日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度（第42期）（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日） 2018年5月30日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第43期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日） 2018年7月13日関東財務局長に提出。  
第43期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日） 2018年10月15日関東財務局長に提出。  
第43期第3四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日） 2019年1月15日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2018年6月4日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月30日

株式会社 ピクルスコーポレーション

取 締 役 会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 岡 健 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 村 浩 太 郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 洋 一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクルスコーポレーションの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクルスコーポレーション及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピックルスコーポレーションの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ピックルスコーポレーションが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

株式会社 ピクルスコーポレーション

取 締 役 会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 岡 健 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 村 浩 太 郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 洋 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクルスコーポレーションの2018年3月1日から2019年2月28日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクルスコーポレーションの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。